

## 業務用パソコンの賃貸借業務仕様書

### 1 件名

業務用パソコンの賃貸借業務

### 2 趣旨

本業務は、組織委員会の職員増員に伴う、事務用パソコンの調達・賃貸借を行うものである。

なお、賃貸借に関しては、公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会契約規則第25条による長期継続契約とし、賃貸借期間は2022年4月1日から2027年3月31日までの60ヵ月とする。

### 3 当事者

本仕様書において、「甲」とは公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会を、「乙」とは受注者をそれぞれ指すものとする。

### 4 納入場所

パソコンを納入する組織委員会の事務所は、愛知県東大手庁舎（名古屋市中区三の丸三丁目2番1号）の4階、5階とし、事務所に関する基本情報は以下のとおりである。

《事務所の基本情報》

・愛知県東大手庁舎4階、5階の平面図は別添図面を参照すること

### 5 業務内容

#### (1) 賃貸借物品

パーソナルコンピュータ（ノート型）（以下「パソコン」という。）

及び関連機器一式

パソコン

62組

#### (2) 賃貸借機器仕様

仕様書別紙「機器構成仕様」のとおり。

賃貸借物件は、一般消費者・法人向け商品として販売されるものであること。

賃貸借物件は、単一の機種を原則とすること。

入札後、ソフトウェアのバージョンアップ（リビジョンアップを含む。以下同じ。）が行われた場合は、仕様においてバージョンを指定しているものを除き、バージョンアップ後の製品を納入すること。生産中止等の理由により入手不可能となった場合は、甲と協議の上、同等以上のものを納入することとし、これによる費用の増加は、乙の負担とする。

## 6 納入条件

### (1) 搬入及び撤去

賃貸借物件の搬入及び本件の契約満了後の撤去に要する費用は、乙の負担とする。  
なお、撤去する物品は、1の賃貸借物品のほか、アダプタ等納入時に納品したものを対象とする。また、撤去とは設置機器の取り外し作業及び回収作業も含むものとする。  
撤去したパソコンは、データの流出が起きないように、データ磁気消去、破砕等の必要な対策を施し、証明する書類を提出すること。

### (2) 納入計画書及び設定仕様書等の作成

機器の設置に当たっては、速やかに納入計画書を作成し、甲の承認を得ること。  
また、機器の設定仕様書（初期設定の手順書を含む。）及び操作マニュアルを提出し機器の操作説明を行うこと。

### (3) 納入期日

賃貸借開始日までの期間で、甲と協議の上、順次納入すること。

### (4) その他

物品の納入は簡易包装とし、個人で必要としない説明書、メーカー製のリカバリDVD、ケーブル等の付属物品については納入しない等、環境負荷を最小にするよう努めること。

賃貸借物品の梱包材等不要なものは、乙が回収すること。

## 7 検査

賃貸借物件の納品完了後、検査を行う。

検査において合格と認められない場合は、乙は別途指定する期日までに正常な物件への取り替えを乙の負担において行わなければならない。

## 8 保守

### (1) 保守の対象

- ア ハードウェア及びソフトウェア。
- イ 甲の指示により作成するリカバリメディア。

### (2) 保守の内容

- ア 保守の開始時期は納入時からとする。
- イ 保守員名簿を提出すること。
- ウ 障害受付を開設するとともに担当者を配置し、電話によるサポート体制を整え、担当者不在を理由とする対応遅延が起らないようにすること。
- エ 保守作業は、随時、甲が指示する賃貸借物件使用場所にて行うこと。
- オ 障害受付及び保守作業は、執務日（公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会就業規程に定める休日を除いた日をいう。以下同じ。）の午前9時00分から午後5時30分まで（以下「保守対応時間」という。）を原則とする。電話問い合わせ受付時間は執務日の午前9時00分から午後5時30分までとする。
- カ パソコンの故障受付を行った場合は、受付後、保守対応時間で原則8時間以内に現

地対応すること。

- キ パソコンの故障が判明したときは、現地にて受付後2営業日以内に修理するか、受付後2日以内に代替機を設置の上、持ち帰って修理すること。
- ク 故障原因が判明した場合は、類似故障等の再発防止を図ること。
- ケ 賃貸借物品の製造業者等から製造物の欠陥等の発表があった場合は、対象の有無等について速やかに甲に報告し必要な対応を行うこと。
- コ 納入後の賃貸借物品の損害保険は、乙の責任と負担で加入すること。
- サ 賃貸借物品を持ち帰って修理する場合は、甲の許可を得た上で行うこととし、原則3週間以内に納入すること。
- シ 休日等において障害受付及び保守作業が、継続して3日以上に渡り実施されない期間については、緊急対応等に備えて甲から乙の担当者と連絡がつくように体制を構築し、事前に甲に通知すること。また甲が緊急と判断した場合については、可能な限り速やかに対応すること。
- ス パソコンの交換（ハードディスクのみの交換を含む。）時及び撤去時には、ファイルやフォルダ等のデータが復元不可能となるよう、必要な処置を講じること。
- セ 保守でハードディスクを持ち出す際には、ハードディスクにロックを掛ける又は暗号化するなどの措置を講じること。なお、処置の具体的な内容について、事前に甲の承認を得ること。
- ソ ハードディスク交換時には、乙がリカバリ済のハードディスクに交換した上で、ネットワークに接続できるように各種情報も設定すること。
- タ 端末にインストールされているソフトウェア等の不具合によりリカバリが必要な場合は、乙がリカバリ作業を実施し、ネットワーク接続できるように各種情報を設定すること。

### (3) 保守部品の確保及び保守・管理用パソコンの設置

乙は、契約期間中、保守業務を支障なく行うため、保守部品等を確保すること。なお、修理において部品の取り替えが発生する場合については、同じリカバリディスクで全台がリカバリできることを条件とする。

乙は、保守管理用としてパソコン3組（配備機種と同仕様）を別に用意すること。

## 9 管理体制

- (1) 設置作業に当たっての詳細な体制図（担当者名の入ったもの）を作成すること。  
その際、設置作業に係る窓口が一本化されていることを明確にすること。
- (2) 設置完了後は作業結果報告書を提出すること。
- (3) 保守作業に当たっての詳細な体制図（担当者名の入ったもの）を作成すること。  
その際、保守に係る窓口が一本化されていることを明確にすること。また、その組織及び配置を明らかにし、障害受付については、フリーダイヤルで受付けること。
- (4) (1)、(3)の体制図に変更があった場合は、その都度、事前に甲に修正版を提出し、確認を受けること。

## 10 その他

- (1) 国際エネルギースタープログラムに準拠した製品とすること。
- (2) 最新の愛知県環境物品等調達方針の判断基準を満たす製品とすること。
- (3) 本仕様書に明記されていない細部の事項については、甲の指示に従うこと。
- (4) 本賃貸借契約を履行するに当たり、乙は甲との円滑な協力体制を実現すること。
- (5) 乙は、本業務の遂行にあたって、庁舎管理者と調整すること。
- (6) 乙は、本業務の遂行にあたって、直接又は間接に知り得た一切の情報について、甲の許可なく業務遂行の目的以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。本契約の終了後においても同様とする。
- (7) 乙は、本業務の遂行にあたって、事前に甲と協議を行うこと。また、契約期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を甲に逐次報告するほか、必要に応じて打ち合わせを実施すること。
- (8) 本仕様書に規定する業務を遂行する上で必要となる費用については、特別の規定がある場合を除き、乙が負担すること。
- (9) 契約締結後、機器の仕様等を変更する必要がある場合は、甲と乙が協議の上、変更できるものとする。
- (10) 乙は、機器の取り扱いやシステムの不明点、疑問点等の相談に対し、適切な支援を行うこととする。これらの支援に関する費用は、全て乙の負担とする。
- (11) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙が協議して決定するものとする。協議の結果、甲乙間にて意見を異にするときは、甲の指示に従うものとする。

## 機器構成仕様

## 1 パソコン（数量：62組）

## (1) 機能

ハードウェア・ソフトウェアについては以下の仕様を満たす製品を導入すること。

構成		規格性能	
ハードウェア	本体	形式	モバイルノート
		CPU	Intel Core-i5-10210U 1.6GHz 相当以上
		メインメモリ	8GB 以上（メーカー純正メモリ）
		ディスプレイ	TFT カラー液晶 13.3 インチ以上、最大 1,677 万色以上、解像度 1,920 ドット×1,080 ドット以上
		記憶装置	256GB SSD 以上（内蔵）暗号化機能付き
		キーボード	JIS キー配列の日本語キーボードであること、タッチパネル付きであること、キーボードは本体と一体型であること
		インターフェイス	USB3.0 以上 Type-A×2 以上、Type-C×1 以上 HDMI ポート×1 以上
		無線LAN	IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n に準拠し内蔵していること WPA2-PSK/AES に対応していること
		有線LAN	1000BASE-T/100BASE-TX×1 以上 （メーカー純正の外付け USB ハブによる対応可）
		Webカメラ	内蔵
		サイズ	[320mm 以下 (W) ]×[225mm 以下 (D) ]×[20mm 以下 (H) ]
		重量	1.0kg 以下（バッテリー含む）
		生体認証	顔認証・指紋認証・静脈認証・虹彩認証のいずれかの機能を内蔵し、生体認証ソフトによる AD ドメイン参加ができること（Windows Hello 対応）
		電源	バッテリー及びACアダプタ（100V（50/60Hz））
	バッテリー駆動時間	10 時間以上（Windows10 起動時）JEITA2.0 準拠	
	マウス	PC 本体のメーカーと同一であること 光学式 又は Blue LED 式、3 ボタン（ホイールボタンを含む）、USB 接続、分解能 1,000 カウント以上 外形寸法：[65mm 以下 (W) ]×[110mm 以下 (D) ]×[40mm 以下 (H) ]	
ソフトウェア	OS	Windows 10 Pro	
	Officeソフト・業務用ソフト	Office Standard LTSC Per Device (Microsoft Products & Services Agreements)	
その	プライバシーフィルター	視野角度 60 度、外光反射防止 0.8%以下、表面硬度 4 H 程度、貼り付けタイプ、ディスプレイのサイズにあわせるこ	

他		と
---	--	---

◆想定機種

パソコン：富士通製 LIFEBOOK U9311/F

プライバシーフィルター：HIKARI 製 13.3W (16:9) 用 LNW-133N8

※パソコンに係る納入製品はすべて「Windows 10 Pro 64bit 版」に対応できることとする。

※バージョン指定のないソフトウェアについては、導入時に最新バージョンのものとする。

※ソフトウェアの各ライセンスは、賃貸借契約終了後も甲に帰属するものとする。